

4月から

国民年金が変わります

① 第3号被保険者(サリリーマンの配偶者)について
第3号被保険者の手続き窓口が、町から会社(または社会保険事務所)になります。

また、国民年金のみの加入で、第3号被保険者だったことのある方の年金の請求先が、町から社会保険事務所に変更になります。

② 保険料の半額免除について

所得が低く保険料を負担することが困難な方について、一定の基準のもとに保険料を免除する制度があります。

4月からは、従来の全額免除に加えて、新たに保険料を納める方の負担能力に応じて保険料半額を免除する制度ができます。

③ 国民年金保険料の納付先について

納付先が町から国(社会保険庁)に変更になります。それに伴い、平成14年度以降の納入通知書は、国(社会保険庁)から送られることとなります。

また、口座振替の振替先も、国(社会保険庁)になります。

なお、すでに口座振替で納付している方の振替先の移行は国で行います。(ご本人の手続きは不要です。)

保険料の納入先にご注意ください

平成14年4月から役場庁舎内にある千葉銀行横芝支店派出所では、国民年金保険料の取扱いができなくなります。(ただし、平成13年度国民年金保険料については、4月末まで取扱います。)

※問い合わせ先 住民課年金係 ☎82-8813

あなたのお宅の 浄化槽は元気ですか?

浄化槽は微生物を利用して汚水を“きれいな水”にします。まさに生き物です。私達人間が健康管理をするのと同じように、浄化槽の命を守るため清掃や、保守点検が必要となります。



浄化槽に流れ込んだ汚水は、微生物により処理されこの過程で汚泥が残ります。これが溜まりすぎると、処理が不十分になったり悪臭の原因になります。

そこで汚泥を槽外へ引き抜きます。清掃は年1回以上行うことが法律で義務付けられています。

浄化槽の清掃は山武郡市広域行政組合管理者の許可を受けた業者に委託して下さい。

※問い合わせ先

役場住民課環境衛生係 ☎82-8815

山武郡市広域行政組合 ☎0475-54-0531

《し尿処理施設の見学においで下さい》

環境アクアプラントは、皆さんの家庭から収集された、し尿・浄化槽汚泥を処理している「し尿処理施設」です。外観は、し尿処理施設のイメージをなくし環境保全にも万全を期して、し尿等が最新施設で処理され無色透明な処理水となり、河川に放流されるまでを見学してみてください。

なお、環境アクアプラントでは、さらに周辺環境をよくするためISO14001の認証取得を目指しています。

※問い合わせ先 山武郡市広域行政組合環境アクアプラント

☎0475-54-0511